

平成23年度 特別会計の決算状況

●国民健康保険特別会計

歳入	26億1,510万円	国民健康保険税 6億7,905万円 被保険者1人あたり約8万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	24億4,028万円	療養給付費・療養費 15億779万円 医療費（保険者負担分） 1人あたり約23万円

●介護保険特別会計

歳入	14億7,100万円	介護保険料 2億6,385万円 被保険者1人あたり約5万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	14億4,819万円	介護給付費 12億531万円 介護サービス利用（保険者負担分） 被保険者1人あたり1月で約17万円 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。

●後期高齢者医療特別会計

歳入	1億9,502万円	後期高齢者医療保険料 1億3,828万円 被保険者1人あたり約6万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	1億9,115万円	後期高齢者医療広域連合納付金 1億7,958万円 岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。

●下水道事業特別会計

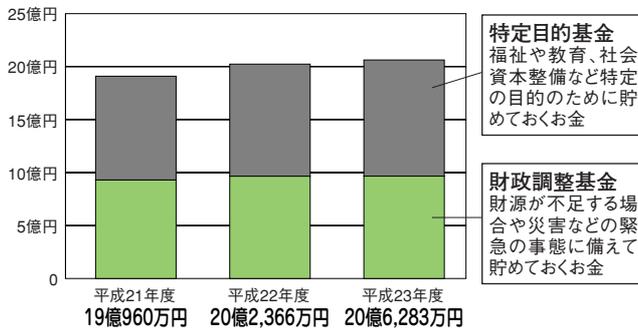
歳入	9億693万円	下水道使用料 1億8,791万円 他に、国からの交付金や一般会計からの繰入金、町債（町の借金）でまかなわれています。
歳出	8億9,126万円	公債費 4億8,296万円 （下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金） 下水道事業費 2億3,366万円 （下水道工事などに使われるお金）

基金と町債の状況

◇町の貯蓄は、どれくらいあるの？

基金（町の貯蓄）現在高状況

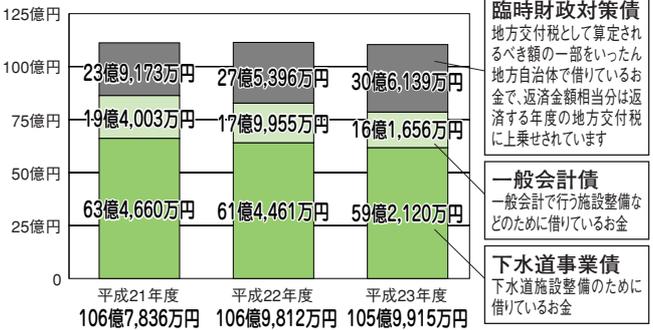
平成23年度の基金現在高は、前年度に比べて約4,000万円増加しました。



◇町の借金は、どれくらいあるの？

町債（町の借金）現在高状況

平成23年度の町債現在高は前年度に比べて約1億円減少しました。



財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、笠松町の平成23年度健全化判断比率の4指標と公営企業における資金不足比率を公表します。

この指標が基準値（早期健全化基準）を超えると財政再建団体の予備軍として、財政健全化計画の策定の義務付など、自主的な改善努力による財政健全化を図ることになります。

笠松町の平成23年度の健全化判断比率・資金不足比率は次のとおりです。

平成23年度健全化判断比率の4指標

1.実質赤字比率 該当なし 【早期健全化基準:15%】

一般会計などの赤字の程度を示します。数値が大きいかほど財政運営が深刻化していることを表します。
平成23年度の笠松町は黒字のため、実質赤字比率は該当ありませんでした。

2.連結実質赤字比率 該当なし 【早期健全化基準:20%】

特別会計や企業会計などすべての会計を合算して、町全体としての赤字の程度を示します。数値が大きいかほど財政運営が深刻化していることを表します。
平成23年度の笠松町は黒字のため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした。

3.実質公債費比率 7.5% 【早期健全化基準:25%】

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示しています。数値が大きいかほど資金繰りが悪化していることを表します。
笠松町は早期健全化基準を下回っており、平成22年度の比率は7.7%で、前年度と比較しても0.2%減少しています。

4.将来負担比率 72.2% 【早期健全化基準:350%】

借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示しています。数値が大きいかほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。
笠松町は早期健全化基準を大きく下回っており、平成22年度の比率は75.6%で、前年度と比較しても3.4%減少しています。

平成23年度公営企業における資金不足比率

資金不足額なし 【経営健全化基準:20%】

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいかほど経営状況が悪化していることを表します。
下水道事業、下水道事業とも資金不足額が発生していないため、資金不足比率は該当ありませんでした。